国土交通省
Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

Press Release

令和８年１１月２７日
中部地方整備局
名古屋国道事務所

国道 23 号夜間取締りを実施しました

～ 違反車１台に措置命令を実施 ～

名古屋国道事務所では、道路構造物の損傷、劣化の原因となる積載重量違反車両への対策及び重大な事故の抑止を図るため、令和８年１１月２６日、警察と連携し特殊車両の取締りを実施しました。

1　取締実施結果（実施日：１１月２６日（木））

計測台数	違反台数（道路法違反）		
		措置命令台数	指導警告台数
３台	１台	１台	０台

※措置命令・・・重量等の軽減等の措置を命令すること。
　指導警告・・・措置命令を行う必要がないと認められる場合に警告書を発出すること。

2　取締実施場所　弥富車両検測所（弥富市三好３丁目地内、国道 23 号静岡県方面車線）

3　配布先
　中部地方整備局記者クラブ

4　問合せ先

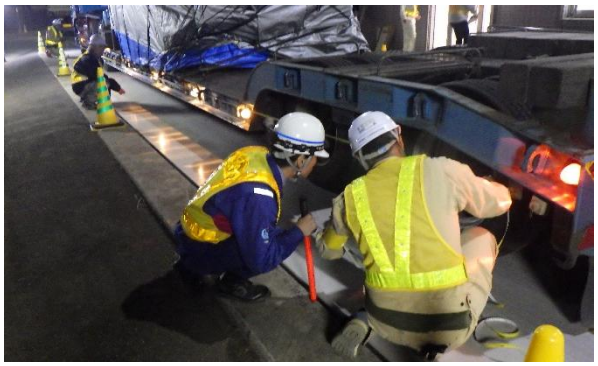
国土交通省中部地方整備局　名古屋国道事務所
副　所　長　　松田　昇
交通対策課長　　佐々木　亮介
TEL：052－853－7320
Mail: cbr-na-koutai@mlit.go.jp
〒４６７－０８３３　名古屋市瑞穂区鍵田町２丁目３０番地

あいち 土木 の魅力・未来プロジェクト

◆取締りの様子



（説明）



（計測状況）

違反車両を特定するものではありません。